

政令番号318 二酸化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	5.3E+3			5,300.0				5,300.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.1E+4			10,700.0				10,700.0
8	茨城県	2.1E+1			21.0	3.9E+0	4.0E+1	43.9	64.9
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.3E+4			13,479.0	2.4E+2	2.1E+3	2,317.0	15,796.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	5.1E+1	2.2E+1		73.0				73.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	7.1E+5			712,300.0				712,300.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.3E+6			1,300,000.0				1,300,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	8.6E+3	1.0E-1		8,600.1				8,600.1
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.9E+2	290.0	290.0
28	兵庫県	1.0E+5			100,069.0				100,069.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	9.9E+5	3.9E+4		1,029,000.0				1,029,000.0
33	岡山県						1.3E+2	130.0	130.0
34	広島県								
35	山口県	2.7E+5			270,411.1	5.0E+0	5.0	5.0	270,416.1
36	徳島県	4.4E+4	3.6E+3		47,600.0	2.3E+2	230.0	230.0	47,830.0
37	香川県	1.1E+5			110,000.0				110,000.0
38	愛媛県	3.0E+2	4.0E+2		700.0				700.0
39	高知県	1.1E+4	8.2E+2		11,820.0				11,820.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	6.4E+3			6,400.0				6,400.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		3.6E+6	4.4E+4		3,626,473.2	2.4E+2	2.8E+3	3,015.9	3,629,489.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。